

占冠村猟区ご利用の皆様へ
新型コロナウイルス感染症対策のためのおねがい
(令和4年度猟期・第1次)

占冠村猟区をご利用いただき、まことにありがとうございます。本猟区の新型コロナウイルス感染症対策について、以下のとおり、ご協力をお願いいたします。

●占冠村猟区のご利用の可否について

- 以下の(ア)～(カ)の場合には、ご予約後であっても、原則としてご入猟をお断りいたします。それ以外の場合は、別項の感染対策を行うことを条件に、ご利用ができます。なお、入猟対応の中止に伴う航空運賃、宿泊費に係るキャンセル料等の補償はいたしかねます。ご了承ください。

(ア)ご自身や、同居の方、あるいは濃厚接触された方が、新型コロナウイルスに感染し、かつ、回復後の検査で陰性が確認されていない場合。

(イ)ご自身や、同居の方、あるいは濃厚接触された方が、発熱(37.5度程度～)を呈するなど、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合。

(ウ)ご自身や、同居の方について、入猟予定日の前の7日間に、上の(イ)項に該当する日がある場合。(健康調査結果が確認できない場合を含む)

(エ)占冠村内で新型コロナウイルスが流行し、入猟ガイド担当者のいずれもが、対応できなくなった場合。

(オ)国、北海道、もしくはご自身の居住地の都府県が、入猟もしくは入猟に関わる行為の一部を規制した場合。(自粛要請の場合は、(カ)項の協議事項とする)

(カ)その他の理由で、占冠村新型コロナウイルス感染症対策本部における協議を経て、占冠村が入猟を休止する場合。

●ご利用時にお願いする対策について

- ご予約いただきました後、村から入猟承認証と一緒に健康チェックシートをお送りします。ご自身と同居の方の、入猟の5日前からの健康状態(検温結果等)を記録してください。ご出発前に、当方から結果を聞き取らせていただきます。
- 入猟前の期間に、ご自身や同居の方、濃厚接触された方に、感染やその疑いが生じた場合は、必ず猟区担当者へお知らせください。
- ご自身のワクチン接種、PCR検査等については要件とはいたしません。実施状況を健康チェックシートにてお知らせください。
- ご予約後、感染への不安などで、キャンセルを希望される場合は、直前あるいは当日であっても、ご遠慮なくお申し出ください。

- 占冠村へお越しの際は、体温計と日数分のマスク、記入済みの健康チェックシートをご持参ください。
- ご自宅から村への途上では、対人距離、手洗い、マスク等、感染対策を講じてください。
- ガイドの車にご同乗いただく時間を最小限とするため、猟場の間の長い移動の際は、車を分けて行動します。占冠村へは原則として、お車でお越しく下さい(ご自宅から海路フェリー、空港からレンタカーなど)。オフロード対応車である必要はありません。
- ガイドの車にご同乗の間は、後列の席にお座りいただきます。また車内の全員がマスクを着用することといたします。随時、ガイドが車内接触箇所の清浄化や、体温など体調の確認を行います。また大声での会話を控え、換気を励行するなどいたします。
- 通常、捕獲したシカの解体処理作業は、ガイドの補助のもとでお客様ご自身が行うか、有料で業者に委託するか、お選びいただいておりますが、当対策期間中は、ガイドがご一緒する時間を最小限とするため、原則として業者への委託を推奨しております。
- 宿泊先で滞在中や、お買い物で店舗に出入りする際も、こまめな手洗いや、マスクの着用など、感染対策をお願いします。
- 入猟後、お帰りの後の5日間も、ご自身の健康状態を確認し、記録してください。当方から結果を聞き取らせていただきます。

● 対策の変更について

- ここに示しました内容については、変更する可能性がございます。変更については村のホームページに掲載するほか、ご予約済みの方へは、個別にお知らせいたします。

以上、たいへんお手数をお掛けいたしますが、何とぞ、ご理解とご協力のほど、お願いいたします。ご不明の点については、お気軽にお問い合わせください。

占冠村役場 農林課 林業振興室

猟区担当 浦田 剛

電話 0167-56-2174 (農林課)